

東日本大震災から5年を迎えて

“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

東日本大震災および原子力災害から5年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。3月5日には新たな公設商業施設である「ひろのてらす」が開所し、町民の皆さまの生活環境改善の大きな一歩となりました。同日、「ひろの防災緑地」の植樹祭を実施しました。この防災緑地は、町民の皆さまの生命財産をお守りし大震災の記憶を未来へつなぐ重要な施設であるとともに、町民の皆さまと全国からのボランティアの方々と一緒に新たな緑空間の森づくりを創出する活動の拠点としていきます。3月13日には「NHKのど自慢」が、ふる里広野町の中央体育館を会場に行われ、広野町の復興が全国に発信されていくこととなります。3月下旬には、広野町の復興拠点である広野駅東地区に第一期開発事業に伴うテナントビル「広野みらいオフィス」が完成し、イノベーション・コースト構想における広野町の役割を果たしていく拠点として、4月より新たに国、復興関連企業等が事務所を開所していきます。

広野町は、平成28年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展望し、復興への取り組みが目に見える形で具現化し、一步一步着実に復興への歩みを力強く邁進していきます。町民の皆さまの帰町にあたりましては、私たちの希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活(い)かし、未来をつくる町」を標榜(ひょうぼう)し取り組んでいきます。いのちを守るとは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透をなしえていくことであり、人を活かすとは、広野町に集う人々がふる里のまちづくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、未来をつくるとは、町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流をなしえていくことと考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けた環境整備に産学官金労言連携のもとで尽力していきたいと考えております。

国ではこれからの5年間で「復興・創生期間」としており、広野町にとってその初年度である平成28年度が重要なスタートラインと認識しております。町の長期的な将来ビジョンとなる「第五次広野町町勢振興計画」、「第二次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」を策定することで、「復興・創生期間」において、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、これら計画の中で、広野町は戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

『全町民の皆様

幸せな帰町・復興に向け

ふる里で共に歩みたいと願っております。』

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成28年3月11日

広野町長

遠藤 智